

1. 建築文化WG設置の背景

- ・ 2023年3月閣議決定の「第2次文化芸術基本計画」に、建築文化振興が初めて盛り込まれ、文化政策として建築文化の展開を図る方向に。
- ・ 同年3～6月には、有識者による「建築文化に関する検討会議」が開催され、広く建築物やまち並みを我が国の重要なストックと捉え、時代に合う形で活用・価値創出し、「生きた建築等」として継承することが必要との旨の方向性。
- ・ この実現には、建築やまち並みに、文化的価値に加え経済的価値も見出し、自律的・持続的に維持・活用・創造を行うエコサイクル創りが必須。文化と経済の好循環を目指す本部会に建築文化WGを設置。

2. WGが目指すこと

- ・ 建築家、ディベロッパー、アカデミア等の関係有識者が集まり、上記エコサイクル創りに向け必要な取組、施策等を検討。必要な制度的検討も視野に入れる。
- ・ 現在検討されている取組の柱は、建築文化の普及啓発や相談サポート、関連人材育成、推進に資する制度作りなど。

3. 審議状況、今後の予定

2024年

- ・ 10月31日（第1回） 建築文化の振興に係るこれまでの取組と今後の論点等
- ・ 12月19日（第2回） 各論点における今後の具体的取組案

2025年

- ・ 2月下旬（第3回） 制度や取組の設計に向けた具体案
（以降、取りまとめに向けて具体的な詰めや骨子の検討。必要に応じてWG開催）
- ・ 6～7月頃 提言のまとめ

論点・検討事項例

（1）建築文化の振興に係る普及啓発及び相談等に関するサポート

- ① “建築文化”に国民が自信と誇りを持てるような、社会への普及啓発に関する方策の検討
- ② 建築・景観を後世に継承・創造する活動を実質的に後押しする相談体制の整備

（2）建築文化の振興に向けた人材育成

- ①（文化的価値のある建築・景観の継承・創造に向けて）具体的な事例等から、継承・創造のプロジェクトを担う人材像（前提として必要な業務・取組像）の明確化
- ②（地域における実践例も踏まえた）人材を育成する具体的方策の検討

（3）建築文化の振興に向けた制度的枠組み

- ①（文化的価値ある建築・景観を継承・創造するため）対象のリストアップとその具体的基準
- ②（具体的サポートに資する）改修等の内容や活用の方途、資金調達を含む継承のための計画
- ③ 継承に対する支援策の整理・充実
- ④ 関連する既存制度との調整等

(参考) 建築文化WG委員

(臨時委員)

金野 幸雄	一般社団法人創造遺産機構理事
後藤 治	工学院大学総合研究所教授

(有識者)

黒木 正郎	一般社団法人東京建築士会 副会長、日本郵政株式会社 首席建築家
小崎 博子	株式会社ジェイアール東日本企画 ソーシャルビジネス・地域創生本部長代理
伊達 美和子	森トラスト株式会社 代表取締役社長
内藤 廣	建築家・東京大学名誉教授
永山 祐子	建築家／有限会社永山祐子建築設計 代表取締役
林 玲子	国立社会保障・人口問題研究所長

(オブザーバー)

吉見 俊哉	國學院大学 観光まちづくり学部 教授／文化経済部会長
外務省 大臣官房文化交流・海外広報課	
経済産業省 製造産業局生活製品課 住宅産業室	
国土交通省 都市局公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室	
国土交通省 住宅局参事官（建築企画担当）	
観光庁 観光地域振興部観光資源課	